基本方針：ものがたりのある景観づくり

【ものがたりのある景観づくりの考え方】

ものがたりのある景観づくりに取り組む際の留意事項は、次のとおりです。

○ **継続的な景観づくり**

現在の景観づくりや様々な活動が将来の地域の景観を生むという認識に立って、地域の個性ある景観を生み育てます。

○ **地域の特性を生かした景観づくり**

歴史的まちなみや伝統文化などを生かして、地域のアイデンティティを守り育てる景観づくりに取り組みます。

歴史的まちなみ景観地区

【景観づくりの主要な施策例】

●優れた歴史景観

- 歴史的まちなみや旧街道沿いの並木等の保存
- 一里塚、地蔵、ほこら、大木等の保存
- 地域の歴史に深い関わりを持つ寺院・神社の保存
- 背割り水路、板塀、玉石護岸等の保存

●歴史性に配慮したまちなみ景観

- 屋根形状と棟方向の統一
- 屋根瓦や建物外壁の色彩等の統一
- 建築物の配置と壁面の位置、軒高等の統一と連続化
- 地場産の素材や伝統的技術を生かした建築物の整備
- 敷地内緑化の推進、木塀や生け垣等の連続化

●落ち着いた道路景観

- 道路舗装における石畳や落ち着いた色彩のブロック舗装の採用
- 縁石等における天然石や擬石等の使用
- 木枠で取り囲んだ自動販売機やゴミ箱等の設置
- 自然の素材を活用した休憩施設や照明施設等の設置
- 歴史性に配慮した屋外広告物や標識類の設置